

「IT人材の育成」に係る事後評価書

作成年月

平成18年5月

決裁者 情報政策ユニット情報政策課長 羽藤秀雄

作成者 情報処理振興課長 錛治克彦

本事後評価書は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)第7条第1項の規定に基づき定められた「平成17年度経済産業省事後評価実施計画」に従って行われた「IT人材の育成」に関する事後評価について、同法第10条第1項の規定に基づき作成したものである。

1. 施策の目的・目標及びその達成状況

<施策の目的>

- (1) 初等中等教育における、児童生徒・教師等の利用者のニーズや利用環境に即したIT機器等の広く効果的な利活用の促進及び教育関連企業の効率的な開発投資の促進と教育市場の拡大を図る。
- (2) アジア各国におけるeラーニングの普及とその活用によるIT人材育成の効率化を図るため、標準化の推進と良質なコンテンツ開発ができる人材育成支援を実施する。
- (3) ITに係る専門的・技術的分野での優秀な外国人人材の受け入れを促進し、米国水準を上回る高度なIT技術者を確保する。

<施策の目標>

教育情報化促進基盤整備

初等中等教育における利用者のニーズや利用環境の実態に即したソフトウェア・ハードウェアの要件を調査し、標準化仕様の策定を行い、学校現場への教育関連企業の参入を容易にすることで、開発投資意欲の向上を促進し、教育市場の拡大を図る。また、学校現場におけるITの利用促進を支援するため、教育情報ナショナルセンター等からITを活用した教育・学習に関する情報提供を行う。

アジアe-Learningの推進

eラーニングコンテンツとシステムの相互運用性を確保し、市場環境を整備するとともに、コンテンツ作成に係る専門家や作成手法の整備により、良質なコンテンツが効率的に提供させるための条件を整備する。

情報処理技術者育成の推進（海外IT技術者育成事業）

アジア各国のIT人材に対し、情報処理技術者試験に基づいたスキル標準に沿った研修事業を国内外で実施し、2005年までに我が国企業の採用が可能なレベルのIT人材を約2,000人程度育成すること。

各国の情報処理技術者試験の相互認証

アジア大でのIT人材育成を活性化するとともに、国内外を問わず優秀なIT人材の育成や確保及び活用を促進し、ビジネスアライアンスのためのコストを削減することにより我が国IT産業の人材供給の活性化を図る。

以上により、高度情報化社会の持続的発展を支えるIT人材育成に必要な基盤整備を、初等中等教育現場におけるIT活用の推進、アジア大でのeラーニング普及促進、情報処理技術者試験及び研修実施の面から推進する。

<目的・目標達成状況（結果・効果）>

国内の初等中等教育現場におけるIT活用の事業、国内外でのアジアIT人材育成研修や情報処理技術者試験のアジア展開及びアジア各国とのe-Learningに係る標準普及活動を通じ、以下の通り「IT人材の育成」を進めてきた。

教育情報化促進基盤整備

初等中等教育現場におけるIT環境の高度化は進み、授業における活用シーンは多様化し、さらに利用機会も増加している。本事業を通じて多くの企業がIT機器等の開発を行い、また、多くの学校現場において授業実践や実証実験が行われてきた。

アジアe-Learningの推進

ASEAN+日中韓におけるeラーニングの産官学の専門家からなる人的ネットワーク（アジアeラーニングネットワーク：AEN）を構築し、eラーニングに関する最新動向、技術情報等の共有化及び相互運用性の促進等について知識共有がなされ、相互運用性の確保策やコンテンツ作成手法等の整備がされつつある。

情報処理技術者育成の推進（海外IT技術者育成事業）

本事業開始年度から平成16年度（2004年3月末）時点での当該IT人材（必要な研修を受講修了した者）は、1,575人であり、当初目標の人数に相当程度近づいている。

各国の情報処理技術者試験の相互認証

アジア10カ国・地域で行われている情報処理技術者試験と相互認証を実現した。これら10カ国・地域の試験受験者（IT人材）も地域差や実施回数に波はあるものの順調に増加している。

<指標及び指標の推移>

指標	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	目標値 H17 年度
初等中等教育現場向けに策定された標準仕様に準拠したソフトウェア・ハードウェア等のプロトタイプ実証実験利用者満足度					80%	
策定された e ラーニング標準及びガイドラインに基づいて実施された各国の施策数(例:調達などの施策数)			12	14	17	
我が国企業の採用が可能なレベルの IT 人材数(累計)		234	1267	1421	1575	2000
総予算執行額等(億円)	14.5	16.2	27	17.5	13.1	

平成 16 年度のうち「各国の情報処理技術者試験相互認証」については IPA 交付金内数

<原因・外部要因、課題>

教育情報化促進基盤整備

初等中等教育現場における IT 導入について、先進的取組は進んでいるが、全ての教育現場に広く普及しているとは言えない。また、教務の IT 化だけでなく、校務を含む学校全体の IT 化を進める方策の検討が必要である。

アジア e-Learning の推進

アジア e-Learning 事業を通じて、アジア各国との間で、e ラーニングの促進に必要となる知識の共有化は進んでおり、自主的取組を期待し得る状態になりつつある。

情報処理技術者育成の推進(海外 IT 技術者育成事業)

様々なプログラムの IT 研修を実施し人材育成を図ってきた結果、当初目標としていた 2,000 人という目標に相当程度近づいている(2004 年 3 月末 1,575 人)が、アジア地域の人材に対する我が国企業のニーズも多様化、高度化してきている。

各国の情報処理技術者試験の相互認証

IT 技術者に関する客観的な能力開発・評価指標を図る制度の普及展開策として、各制度間の相互認証等による共通化・標準化を促進してきたが、今後は各国が自立的に試験制度を運営できるようにするための支援策を検討する必要がある。

2. 今後の施策の見直し・改善策

<今後の方向性>

〔継続（条件付き）〕

今後の方向性として、基本的には引き続きIT人材の育成を行っていくこととするが、これまでの事業の成果を踏まえ、目標、指標及び事業を以下のとおり見直す必要がある。

教育情報化促進基盤整備

初等中等教育における、児童生徒・教師等の利用者のニーズや利用環境に即したIT機器等の広く効果的な利活用の促進及び教育関連企業の効率的な開発投資の促進と教育市場の拡大に引き続き取り組んでいく。特に今後は、教務だけではなく校務を含めた学校全体のIT化を進めるため、学校に必要とされるIT導入に要するコストの削減方策について実証事業を通じて解明していく。

アジアe-Learningの推進〔終了〕

これまで「AENカンファレンス」を4回（2002年7月、2003年12月、2004年12月及び2005年12月）開催し、参加各国の協力のもと、eラーニングに関する最新動向、技術情報等の共有化及び相互運用性の促進等についてコンセンサス形成がなされ、今後はeラーニングを如何に活用していくかが鍵であると認識している。アジアe-Learning事業の目指していた、eラーニングコンテンツとシステムの相互運用性確保及び市場環境整備は達成されたことから、予定通り平成17年度において事業を終了する。今後はこれまでの事業で作り上げた、アジアにおける人的ネットワークを通じe-Learningに関する技術動向の共有や普及、利活用を自主的に継続していくものと期待。

情報処理技術者育成の推進（海外IT技術者育成事業）

当初2,000人という目標を掲げ、これまで国内外で1,500人超のアジアIT人材に対し、様々なプログラムによるIT研修を通じ、順調に人材育成を進めてきた。なお、18年度は、より実践的なIT技術者研修等を国内外で実施し、日本企業の技術、ビジネス、商慣習や日本語を理解し日本とのITプロジェクトを管理できる人材等を育成する。育成に当たっては我が国の強み・弱み等を十分に考慮して、人材戦略を構築していくこととし、我が国と「生産拠点としての海外」とのブリッジ役だけではなく、我が国の企業と「市場としての海外」を結びつけることのできる営業的役割を併せ持った人材の育成を目指す必要がある。

各国の情報処理技術者試験の相互認証

これまでの目標は着実に達成している。しかしながら、さらなるIT人材の育成のためには、各国試験機関における広報、試験実施機関の運営、試験問題の作成、新しい試験区分の認証について、我が国的情報処理技術者試験実施機関であるIPA情報処理技術者試

験センターが引き続き協力していく必要がある。また、試験開始を検討している他のアジア各国に対しても、そのノウハウを教えていくことを通じ、試験を創設させ相互認証取り決めの締結を目指す。その結果として我が国IT産業がアジア大で優秀なIT人材を確保できる環境整備を実施していく。

<具体的改善策>

<施策の目的・目標>

高度情報化社会の持続的発展を支えるためのIT人材の育成、それに必要な基盤整備として、初等中等教育現場におけるIT活用の促進及び利用環境の整備、アジア各国における情報処理技術者試験制度の導入支援等を通じ各方面から人材育成を推進する。

教育情報化促進基盤整備

初等中等教育の現場における、マルチプラットフォーム化、IT環境の選択肢の拡大及び良質かつ安価なIT機器等の提供を促進し、IT利用の拡大及び利用環境の整備を、引き続き図っていく。

そのため、その経済性、安全性及びオープン・スタンダード性等に優れたIT環境を学校現場に導入し、教育現場への普及を促進する。さらに、機能面、性能面、保守・運用面及びコスト面等から見たIT環境の有効性、学校現場に適合したサポート・モデルのあり方についても検証する。また、ITプラットフォームのみならず、その上で動作する校務、教務及び学習向けアプリケーション並びに情報セキュリティ啓発に向けたデジタルコンテンツも併せて導入することで、さらなる利用促進を図る。これにより、教育現場からもITプラットフォーム化のさらなる普及の道筋を作り、他分野への更なる波及効果も狙う。

情報処理技術者育成の推進（海外IT技術者育成事業）

これまで国内外で1,500人超のアジアIT人材に対し、様々なプログラムによるIT研修を通じ、順調に人材育成を実施してきた。ただし、当初目標とした2005年までに2,000人程度の人材育成については、達成困難となる見通しであるため、引き続き2006年においても当初目標の2,000人を目指す。我が国IT企業の求める人材は、基礎技術を身につけている者から我が国とのビジネスの際の橋渡し的役割になる技術者やプロジェクトマネージメントのできる者等その範囲が広いこともあり、今後は、IT技術者の底辺を広げていくこともさることながら、実際のビジネスの際に橋渡しとなる人材育成により力を入れた研修を行っていく。また、我が国と「生産拠点としての海外」とのブリッジ役だけではなく、我が国の企業と「市場としての海外」を結びつけることのできる営業的役割を併せ持つ人材育成を目指す。具体的には、基礎IT技術者については、研修後の情報処理技術者試験の受験の有無を調査し、高度IT人材については、日本企業との取引等、その後のビジネスで我が国と関係するか否か等を調査し効率性を追求していく。

各国の情報処理技術者試験の相互認証

相互認証国は着実に増えているものの、アジア域内においてさらなるIT人材を育成するためには、各国試験機関における受験者数を増やすことが必要。そのための広報や、試験

実施機関の運営等について、我が国の国家試験であり情報処理技術者試験実施機関であるIPA情報処理技術者試験センターが引き続き試験問題の作成、新しい試験区分の認証に係る協力をっていく。また、試験実施を検討している国に対してはそのノウハウを教えることにより、試験実施につなげ、結果として我が国IT産業がアジア大で優秀なIT人材を確保できる環境整備を実施していく。具体的には、相互認証を行った試験区分数を指標とし、平成16年度に10ヶ国地域で19ある試験区分を、18年度に相互認証を行った試験区分数を22試験区分とする。

<指標>

教育情報化促進基盤整備

- ・ 初等中等教育の現場における、実証実験の利用者満足度
- ・ 実証実験に参加した学校教育機関数及び教員、児童生徒数
- ・ 情報セキュリティ・ガイドラインにより、ポリシ策定を行った学校機関数

情報処理技術者育成の推進（海外IT技術者育成事業）

- ・ 現地での研修者数
- ・ 我が国での研修者数
- ・ 研修受講者の現地での基本情報処理技術者試験の合格率
- ・ ビジネスアライアンス件数

各国の情報処理技術者試験の相互認証

- ・ 相互認証対象試験区分数
- ・ 既に相互認証を実施した国での相互認証対象試験区分についての受験者数

<次回レビュー時期>

事後評価時期：平成19年度

3 . 施策の概要

<施策の背景>

高度情報化社会において、当該社会に対応できるＩＴ人材育成が急務であり、そのための基盤作りが必要である。

初等中等教育の現場においては、ネットワーク等のインフラ整備は進展しつつあるものの、情報機器及びソフトウェア等の不足から情報化が進展しているとは言い難い状況にあり、その推進策が必要である。

職場においては効率的・戦略的人的育成及びマネージメントの重要性が増大し、家庭を含めた生涯にわたる主体的・自発的学習の需要も増加している。

我が国のＩＴ産業は、業務や人材面でのアジア各国との連携も進んでいるところであり、このため、人材育成は我が国のみならず、アジア大で推進する事が重要となっており、これらの需要を満たす効率的学習手段であるｅラーニングの普及、活用策が急務である。

<施策の必要性>

初等中等教育においては、ＩＴ活用が盛り込まれた新学習指導要領に則し、現場の環境やニーズに即した情報機器及びソフトウェアの標準仕様策定を、現場における実証実験を行いつつ中立的立場から推進することが必要である。

ｅラーニングの健全な発展のためにはｅラーニングコンテンツ及びシステムの相互運用性を確保することが不可欠である。そのための標準化及び運用ガイドライン等の策定は、我が国のみならず、その重要な活用の場となるアジア各国のコンセンサスを形成しつつ推進することが必要不可欠である。個人情報保護等、中立的立場から推進することが不可欠な技術分野もあり、また、現時点におけるｅラーニング市場は発展初期段階にあることから、国が主導し、各 government とも連携しつつ標準化開発推進にあたる必要があった。

アジア各国の試験制度の創設及び運用の支援、研修の実施においては、我が国において国家試験として定着している情報処理技術者試験のノウハウを移転する形で行っている。本制度は特定ベンダに偏らない中立・公平な立場で推進することに意義があり、国がその推進に当たる必要がある。

<施策の重要性：閣議決定等上位の政策決定>

ｅ-Japan戦略（平成15年7月2日）、e-Japan重点計画2003（平成15年8月8日）

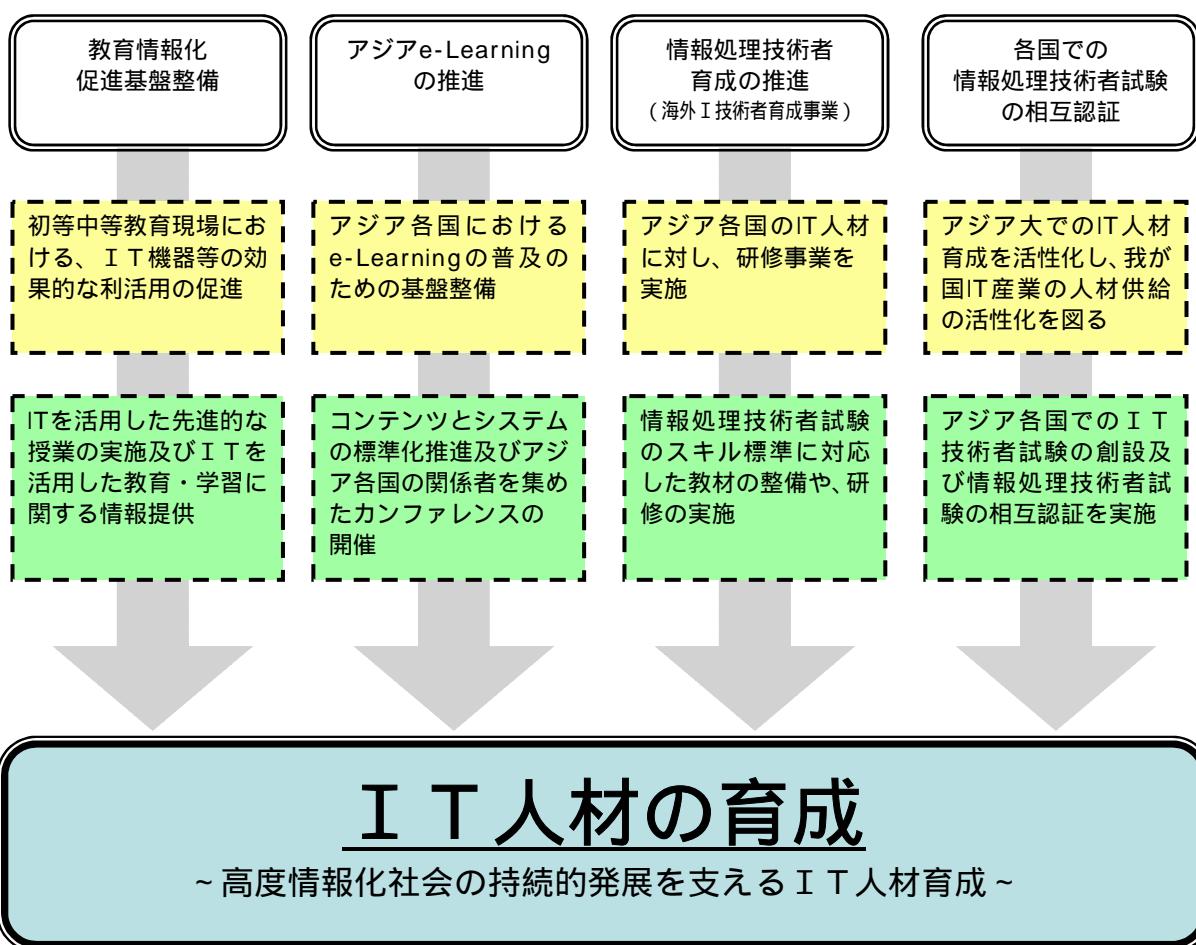
【 施策の事業構成 】

事業名		事業開始	H14	H15	H16	H17	H18	終了
[評価時期]								
(1) 教育情報化促進基盤整備事業	委託事業	H 6						H19
(2) アジア e ラーニングの推進事業	委託事業	H 6					-	H17
(3) 情報処理技術者育成の推進（海外 IT 技術者育成事業）	H15, 16 は補助金 H17 は委託事業	H13						H18
(4) 各国的情報処理技術者試験相互認証	H16 以降交付金	H14						H18

注)事業計画をベースに作成したもので、現時点における予定。

「 」: 実施したもの、「 」: 繼続して実施する可能性のあるもの。

【 施策目的実現に対する各事業の役割 <各事業の必要性> 】



4. 個別事業の評価

(1) 教育情報化促進基盤整備事業（委託事業）

<事業の概要・目標>

現在、学校現場で整備が進められているソフトウェア・ハードウェア等は、一般向けに販売されているものであり、学校現場の利用者（生徒児童・教師等）のニーズや利用環境（普通教室・PC教室等）の実態に必ずしも合致したものではない。学校現場のニーズや実態を反映したソフトウェア・ハードウェア等の普及を図るため、ITを活用した新たな教育方法の開発を支援するとともに、必要な要件を研究し、プロトタイプ等を開発し、実証実験を通して標準仕様の策定を図る。同時に学校現場での恒常的なIT利活用の場面を校務処理にまで拡大し、学校全体の情報化を推進する。

これらの標準仕様の策定等により、教育関連企業間のソフトウェア・ハードウェア等の相互運用性を確保し、市場に流通するソフトウェア・ハードウェア数の増加を図り、教育関連企業の開発投資意欲の促進と、教育市場の拡大を狙う。

具体的には、初等中等教育における利用者ニーズや利用環境の実態に即したソフトウェア・ハードウェアの要件を調査し、標準仕様の策定を行う。また、学校現場への教育関連企業の参入を容易にし、開発投資意欲を促進し、教育市場の拡大を図る。さらに、教育情報ナショナルセンター等からITを活用した教育・学習に関する情報を提供し、学校現場におけるITの利用促進を支援する。

<結果・効果（実績）>

初等中等教育現場におけるIT環境の高度化は進み、授業における活用シーンは多様化し、さらに利用機会も増加している。本事業を通じて多くの企業がIT機器等の開発を行い、また多くの学校現場において授業実践や実証実験が行われ、教育市場の拡大につながった。様々な形態のIT活用実践授業、学校主体のIT活用実践、企業による教科「情報」授業実践、さらには実証実験等により、数多くのIT機器が学校現場に導入され、多くの生徒児童がIT活用授業を体験し、また校務によるIT活用も行われた。本事業の中で行われた成果は、広く公開され、様々なチャネルを通じて普及に努めている。これにより、教育関連のIT利用拡大への波及効果を生んでいる。

（指標）	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度
策定した標準仕様に準拠してソフトウェア・ハードウェア等の開発を行った企業数					31
策定した標準仕様に準拠してソフトウェア・ハードウェア等のプロトタイプ実証実験利用満足度					80%
校務処理システムにより、情報化が進んだ教員の事務作業量					1日当たり平均15分程度の業務時間

					を削減。
IT教育改善モデルの完成	16	24	10	16	13
IT教育改善モデル利用者満足度	良好	良好	80%	80%	
授業実践プロジェクト数	19	10	12	10	7
授業実践情報の利用数		6	13	8	
参加校数	196	185	122	249	182
授業時間枠数 (参加校数×10)	1960	1850	1220	2490	1820
新学習指導要領でのコンテンツ利用状況				5,415,904 (H15.9~)	15,452,4 14
新学習指導要領でのソフトウェア利用状況			11.7本／ 学校	11.9本／ 学校	10.8本／ 学校

<今後の方向性>

初等中等教育における、児童生徒・教師等の利用者のニーズや利用環境に即したIT機器等の広く効果的な利活用の促進及び教育関連企業の効率的な開発投資の促進と教育市場の拡大を引き続き図っていく。特に今後は、教務だけでなく校務を含めた学校全体のIT化を進めるため、学校に必要とされるIT導入に要するコストの削減方策について実証事業を通じて解明していく。そのため、その経済性、安全性及びオープン・スタンダード性等に優れたIT環境を学校現場に導入し、教育現場への普及を促進する。さらに、機能面、性能面、保守・運用面及びコスト面等から見たIT環境の有効性、学校現場に適合したサポート・モデルのあり方についても検証する。また、ITプラットフォームのみならず、その上で動作する校務、教務及び学習向けアプリケーション並びに情報セキュリティ啓発に向けたデジタルコンテンツも併せて導入することで、さらなる利用促進を図る。さらに、教育現場における情報セキュリティの確保に向け、ガイドラインの策定及び実証実験を行い、普及啓発を進める。

<実施スキーム>



<総予算額等>

・ 経済産業省本省一般会計 情報処理振興対策費

開始年度	終了年度	補助率	総予算額		総執行額		18年度以降 継続
平成12年度	平成18年度		58.1(億円)		53.2 (億円)		有
	H11年度以前	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
予算額(億円)	-	14.5	14.5	13	7.6	4.5	4
執行額(億円)	-	14.5	14.5	12.5	7.4	4.3	

(2) アジアe-Learningの推進(委託事業)

<事業の概要・目標>

平成13年5月のASEAN+日中韓経済閣僚会議にて日本から「アジアeラーニング構想」として提案され承認されたプロジェクト。我が国主導により、アジア各国におけるeラーニングコンテンツの標準化の推進や、それに基づき良質なコンテンツを作成できる人材育成支援等を行うことにより、eラーニング市場の拡大を図り、もって我が国eラーニングベンダ産業のアジアでの展開の基盤整備を図る。

そのため、eラーニングコンテンツとシステムの相互運用性を確保し、市場環境の整備を行う。また、コンテンツ作成に係る専門家や作成手法の整備により、良質なコンテンツが効率的に提供されるための条件を整備する。

<結果・効果(実績)>

ASEAN+日中韓による「Asia e-Learning Network(AEN)」を設立し、2002年度以降、年に1回のペースで「AENカンファレンス」を開催してきた。これまでに2002年7月、2003年12月、2004年12月及び2005年12月に開催しており、AEN各国の政府、大学、企業等におけるeラーニングの専門家延べ合計500名程度の出席があった。各年度においてAEN各國におけるeラーニング市場同行、政策動向調査及びeラーニングに関する技術調査等を実施し、これらの結果等について「AENカンファレンス」にて情報共有を図ってきた。また、AEN各國に存在するe-Learningに関する表彰制度の紹介を行い、eラーニング製品、サービスとその受賞理由を互いに報告し合う場を設け、各国の効果的利用法についての知識を共有するとともに、ベンダやユーザ間での交流の機会を提供することができ、AEN各國に対するeラーニング利活用の促進が図れた。

また、国際的なeラーニング標準規格であるSCORM(米国ADL策定)について、AEN各國での普及を促進させるためSCORMに準拠したシステムとコンテンツの相互運用性の確保方策を検討した。具体的には米国ADLより提供されているSCROMテストスイートをAEN各國で使用出来るように多言語化した「多言語対応テストスイート」を開発、AEN各国内においてSCORMを普及促進させるための有効なツールである。またAEN各國にある実際のeラーニングシステム及びコンテンツについて実証実験を行い、他国のeラーニングシステム及びコンテンツについても、相互に運用可能であることを確認した。

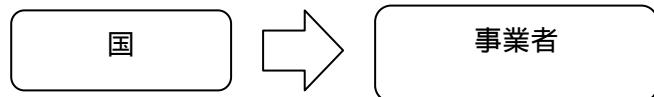
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度
標準化に基づいて作成されたコンテンツの割合	54.5%	60.2%	
コンテンツ開発に係る専門家数			208

<今後の方向性>

これまで「AENカンファレンス」を4回(2002年7月、2003年12月、2004年12月及び2005年12月)開催し、参加各國の協力の下、eラーニングに関する最新動向、技術情報等の共有化及びeラーニングコンテンツとシステムの相互運用性の促進等についてコンセンサス形成がなされてきた。特にeラーニングの標準規格の普及で

は、一定の成果が生まれており、今後はeラーニングを如何に活用していくかが鍵である。アジアe-Learning事業の目的である、eラーニングシステムコンテンツとシステムの相互運用性は確保され、市場環境は整備されたといえる。以上により、事業目標が達成されたことから、予定通り平成17年度において事業を終了する。

<実施スキーム>



<総予算額等>

・ 経済産業省本省一般会計 情報処理振興対策費

開始年度	終了年度	補助率	総予算額		総執行額		18年度以降 継続
平成14年度	平成17年度		13.2(億円)		9.5 (億円)		無
	H11年度以前	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
予算額(億円)	-	-	-	2.5	3.8	3.8	3.1
執行額(億円)	-	-	-	2.4	3.6	3.5	

(3) 情報処理技術者育成の推進（海外IT技術者育成事業）

<事業の概要・目標>

平成12年10月のASEAN+日中韓経済閣僚会合で日本から「アジアITスキル標準化構想」として提案され承認されたプロジェクトの一環。

アジア各国のIT人材育成のための試験の内容にリンクしたカリキュラムに基づいた研修事業や、アプリケーション開発等のスキル養成のための研修を現地及び日本において実施。また、将来、自国においてIT人材育成を行う際に必要なインストラクターや我が国企業等とのビジネスキーパーソンを養成するための高度で実践的な研修を実施する。そのため、以下の事業を行う。

- ・ 情報処理技術者試験のスキル標準に対応した教材の整備や研修の実施
- ・ 優秀な研修修了生を対象とした、IT推進リーダー養成のための実践的研修
- ・ ITの専門的内容を日本語でコミュニケーションできるエンジニアの養成研修をアジア各国で実施

このようにアジア各国のIT人材に対し、情報処理技術者試験に基づいたスキル標準に沿った研修事業を国内外で実施し、2005年までに我が国企業の採用が可能なレベルのIT人材を約2,000人程度育成することを目標としている。

<結果・効果（実績）>

本事業開始から平成16年度時点での当該IT人材（必要な研修を受講終了した者）は1,575人であり、当初目標の人数に相当程度近づいている。また、研修受講者がその後どのような企業及びポストに就いているのかを、相手国の研修協力機関及び研修受講者へのアンケート調査をしたところ、各國政府IT関連省庁及び教育機関幹部職員、進出日系企業IT専門家、外国企業IT担当幹部職員等に就いていることがわかった。事業効果としては、多数の研修生がアジア各国の日系企業及び現地企業（日系企業と取引）の要職に就いており事業の効果が見える。また、企業のみならず政府関係機関やコンピュータ協会の要職に就いているケースもあり、各国との政府レベル、業界レベルでのITビジネス推進等の効果が期待できる。

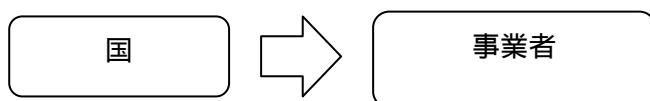
（指標）	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度
現地での研修者数	186	785	84	82
我が国での研修者数	48	248	70	72
各國で実施する情報処理技術者試験のうち研修受講者の試験の合格率・合格者			受験者数8名 合格者数3名 37.5%	調査中
各國で実施する情報処理技術者試験の合格者数			30,576	

<今後の方向性>

これまで、本事業において国内外で1,500人超に対し、様々なプログラムのIT研修を実施し、人材育成を図ってきた結果、当初目標としていた2,000人という目標に相当程度近づいており、また日本とのビジネス等の場で活躍している人材も輩出できて一定の評価ができる。今後は、基礎技術を身につけている者から我が国とのビジネスの際の橋渡し的

役割になる技術者やプロジェクトマネージメントのできる者等を育成していくことも念頭におくこととする。また、アジア10カ国・地域において実施している情報処理技術者試験（相互認証した試験）は、その大半が基礎試験であることから、今後は、さらにレベルの高い試験及び、実践的なIT技術者研修等を国内外で実施し、日本企業の技術、ビジネス、商慣習や日本語を理解し、日本とのITプロジェクトを管理できかつ、海外の業務を獲得してくるような人材を育成する。人材育成重点国としては、AITI（アジアITイニシアティブ：e-Japan戦略（IT戦略本部決定）で位置づけられたアジア各国との協力）において2国間でIT人材育成を進めていくことに合意している、ベトナム、フィリピンを中心にしつつ、他のアジア各国のIT人材も育成し、我が国とのIT関連ビジネスで活躍できる人材を広く育成していくこととする。

<実施スキーム>



<総予算額等>

・経済産業省本省一般会計 情報処理振興対策費

開始年度	終了年度	補助率	総予算額		総執行額		18年度以降 継続
平成13年度	平成18年度		27.3(億円)		22.5(億円)		有
	H11年度以前	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
予算額(億円)	-	-	2	10	5.8	5.6	3.9
執行額(億円)	-	-	1.7	10	5.5	5.3	

(4) 各国的情報処理技術者試験相互認証（IPA交付金）

<事業の概要・目標>

平成12年10月のASEAN+日中韓経済閣僚会合において日本から「アジアITスキル標準共通化構想」として提案され承認されたプロジェクト。

我が国の30年以上にわたる情報処理技術者試験制度の経験・ノウハウを活用し、アジア各国でIT技術者試験の創設、IT技術者試験スキル標準に基づいた試験実施機関との相互認証問題作成及び試験実施運営等に関するノウハウ支援を通じ、我が国IT産業がアジア大で優秀なIT人材を調達できる環境を整備する。

それにより、アジア大でのIT人材育成を活性化するとともに、国内外を問わず優秀なIT人材の育成や確保及び活用を促進し、ビジネスアライアンスのためのコストを削減することにより、我が国IT産業の人材供給の活性化を図る。

<結果・効果(実績)>

アジア10カ国・地域で行われている情報処理技術者試験と相互認証を行うことで、当該試験の合格者は日本の試験と同等のレベルが認められることとなり、企業が採用する際のスキル判断の指標となった。当該試験受験者（IT人材）も地域差や実施回数に波はあるものの順調に増えている。

さらに、情報処理技術者試験の相互認証が行われた国・地域のうち8カ国・地域とは、当該試験合格者に対し入国規制緩和措置もとられるようになり、アジアIT人材が我が国においてそのスキルを活かし活動しやすい環境を整備した。

また、情報処理技術者試験実施国及び試験区分は事業開始時より増加しており、その結果アジア大にIT人材が着実に増加しており一定の評価ができる。

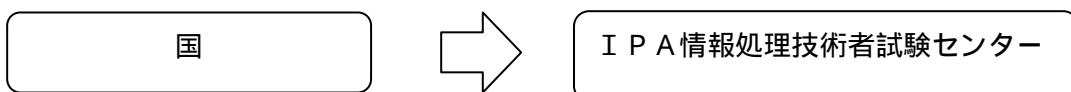
(指標)	H14年度	H15年度	H16年度
相互認証対象試験区分数	14	15	19
インド	1*		
シンガポール	1*		
韓国	3*		
中国	3*		2
フィリピン	1		
タイ	3		
ベトナム	1		1
ミャンマー	1		
台湾		1	
マレーシア			1

*は以前から相互認証されていた試験区分数

(指標)	H14年度	H15年度	H16年度
既に相互認証を実施した国での相互認証対象試験区分についての受験者数	457,332	454,018	7,786*
インド	16,722	13,314	3,095*
シンガポール	211	148	273
韓国	335,199	344,211	*
中国	104,029	95,383	58,975*
フィリピン	719	443	458
タイ		157	
ベトナム	399	194	530
ミャンマー	133	168	287
台湾			6,238
マレーシア			

*は当該年度受験者数未確定

<実施スキーム>



<今後の方向性>

これまでの目標は着実に達成している。しかしながら、さらなるIT人材の育成のためには、各試験機関における広報、試験実施機関の運営、試験問題の作成、新しい試験区分の認証について、我が国の情報処理技術者試験実施機関であるIPA情報処理技術者試験センターが引き続き協力していく必要がある。また、試験開始を検討している他のアジア各国に対しても、そのノウハウを教えていくことを通じ、試験を創設させ相互認証取り決めの締結を目指す。その結果として我が国IT産業がアジア大で優秀なIT人材を確保できる環境整備を実施していく。

<総予算額等>

経済産業省本省一般会計 独立行政法人情報処理推進機構運営費

開始年度	終了年度	補助率	総予算額		総執行額		18年度以降 継続
平成14年度	平成18年度		3.7(億円)		3.1(億円)		有
	H11年度以前	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
予算額(億円)	-	-	-	2.5	1.2	交付金内数	交付金内数
執行額(億円)	-	-	-	2.1	1	交付金内数	